

住 民 票

大阪市北区

住 所	浮田1丁目1番1号 方書
世帯主	大阪 世帯主

1	氏 名	大阪 世帯主					
	旧 氏	*****					
	生年月日	平成60年5月5日		個人番号	-----	住民票コード	21452901843
	性 別	男	続柄	世帯主	市 民 と な っ た 年 月 日	平成29年10月1日	
	住所を定めた年月日	平成29年10月1日		届 出 を し た 年 月 日	平成29年10月1日		
	本 籍	大阪市北区梅田1丁目1番1号					
	筆 頭 者	大阪 世帯主					
	前 住 所	平成29年10月1日	異動	転 入	平成29年10月1日	届出	
備 考							
2	氏 名	大阪 妻					
	旧 氏	旧氏					
	生年月日	昭和60年6月6日		個人番号	-----	住民票コード	18108187405
	性 別	女	続柄	妻	市 民 と な っ た 年 月 日	平成29年10月1日	
	住所を定めた年月日	平成29年10月1日		届 出 を し た 年 月 日	平成29年10月1日		
	本 籍	大阪市北区梅田1丁目1番1号					
	筆 頭 者	大阪 世帯主					
	前 住 所	平成29年10月1日	異動	転 入	平成29年10月1日	届出	
備 考							
3	氏 名	OSAKA K0 大阪 子					
	通 称	*****					
	生年月日	2005年5月5日		個人番号	-----	住民票コード	17213076361
	性 別	男	続柄	子	外 国 人 住 民 と な っ た 年 月 日	平成29年10月1日	
	住所を定めた年月日	平成29年10月1日		届 出 を し た 年 月 日	平成29年10月1日		
	国籍・地域：韓国	在留カード等の番号：*****					
	第30条の45に規定する区分：出生による経過滞在者	在留資格：*****					
	在留期間等：*****	在留期間等の満了の日：*****					
前 住 所	平成29年10月1日	異動	転 入	平成29年10月1日	届出		
備 考							
	氏 名	*** 以 下 空 白 ***					
	旧 氏						
	生年月日			個人番号		住民票コード	
	性 別		続柄		市 民 と な っ た 年 月 日		
	住所を定めた年月日			届 出 を し た 年 月 日			
	本 籍						
	筆 頭 者						
	前 住 所						
備 考							

(010) BmftPAQXL0000

20180110-北区-LTX009240-6951

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成30年1月10日

大阪市北区長 北 太郎

公共市
市公印

大阪市北区

住 民 票

氏 名	大阪 太郎	旧 氏	佐藤 山田	生 年 月 日	昭和40年12月1日	性 別	男
世帯主	大阪 太郎			続 柄	子 世帯主		
住 所	天満橋1丁目1番2-101号	平成20年10月5日	異動	市 民 と	平成20年10月5日		
	天神橋アパート	平成20年10月5日	届出 転入	な 年 月			
	西天満1丁目1番2-201号	平成24年4月5日	異動	大 阪 市	平成20年10月5日		
	西天満マンション	平成24年4月5日	届出 転居	届 出 月 の 日			
本 籍	大阪府大東市扇町1番2-3号			筆頭者	大阪 一郎		
前住所	平成20年10月5日	大阪府大東市扇町1番2-3号から転入					
転 出							
備 考	平成25年7月1日 世帯主変更平25. 7. 1届出 平成29年12月1日 旧氏登録平29. 12. 1届出 平成30年1月4日 旧氏変更平30. 1. 4届出						

(010) 1234567890123

20180330-北区-TACW601J-0001

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。
平成30年3月30日

大阪市北区長 北 太郎

公共市
市公印

住民票記載事項証明書

住 所									
		氏 名 通 称		旧 氏 生 年 月 日		性別		その他の事項	

編 製 口	平成26年7月7日
附票に記録されている者	【氏名】大阪 太郎
	【生年月日】平成元年12月31日 【性別】男
	【住 所】大阪府大阪市北区中之島一丁目3番20号 【住定日】令和2年1月1日 (令02.12.25転出届出)
	【住 所】大阪府大阪市北区扇町二丁目1番27号 【住定日】令和3年1月1日 (令03.01.05転入届出)
	【住 所】米国 【住定日】令和3年12月1日 (令03.11.21転出届出)
	以下余白

印鑑登録証明書

印影	住所 大阪市北区堂島1丁目123番123-123号 大阪マンション
	氏名 印鑑 太郎
	旧氏 大阪
	生年月日 昭和60年6月14日

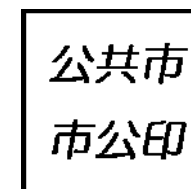
(O10) A520BA98803E7

20180330-北区-TACW601J-0001

この印影は、印鑑登録原票に登録されている印影の写しに相違ないことを証明する。

平成30年3月30日

大阪市北区長 北 太郎



本 籍 氏 名	大阪府大阪市北区中之島一丁目 3 番地 大阪 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成 2 1 年 1 2 月 1 2 日 【改製事由】平成 6 年法務省令第 5 1 号附則第 2 条第 1 項による改製
戸籍に記録されている者	【名】 太郎 【生年月日】昭和 4 9 年 3 月 1 7 日 【配偶者区分】夫 【父】大阪一郎 【母】大阪和子 【続柄】長男
身分事項 出 生	【出生日】昭和 4 9 年 3 月 1 7 日 【出生地】大阪府豊中市 【届出日】昭和 4 9 年 3 月 2 1 日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成 1 2 年 1 2 月 1 2 日 【配偶者氏名】関西花子 【従前戸籍】大阪府大阪市北区中之島一丁目 1 番地 大阪一郎
戸籍に記録されている者	【名】 花子 【生年月日】昭和 4 9 年 1 0 月 1 6 日 【配偶者区分】妻 【父】関西太一 【母】関西雅子 【続柄】長女
身分事項 出 生	【出生日】昭和 4 9 年 1 0 月 1 6 日 【出生地】大阪府関西市 【届出日】昭和 4 9 年 1 0 月 2 2 日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成 1 2 年 1 2 月 1 2 日 【配偶者氏名】大阪太郎 【従前戸籍】大阪府関西市春日町一丁目 1 番地 関西太一
	以下余白

発行番号 00000001

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和 2 年 3 月 1 9 日

大阪府大阪市大阪区長

浪速 太郎

職印

本 籍 氏 名	大阪府大阪市北区中之島一丁目 3 番地 大阪 太郎
戸籍に記録されている者	【名】 太郎 【生年月日】 昭和 4 9 年 3 月 1 7 日 【配偶者区分】 夫 【父】 大阪一郎 【母】 大阪和子 【続柄】 長男
身分事項 出 生	【出生日】 昭和 4 9 年 3 月 1 7 日 【出生地】 大阪府豊中市 【届出日】 昭和 4 9 年 3 月 2 1 日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 平成 1 2 年 1 2 月 1 2 日 【配偶者氏名】 関西花子 【従前戸籍】 大阪府大阪市北区中之島一丁目 1 番地 大阪一郎
	以下余白

発行番号 00000001

これは、戸籍に記録されている事項中、請求者が証明を求めた事項について証明した書面である。

平成 2 1 年 3 月 1 9 日

大阪府大阪市大阪区長

浪速 太郎

職印

除籍

大阪府大阪市北区中之島壱丁目参番地												本籍	
昭和五拾貳年拾貳月拾貳日編製												昭和五拾貳年拾貳月拾貳日編製	
平成貳拾壹年参月拾九日福井県福井市合島町五												平成貳拾壹年参月拾九日福井県福井市合島町五	
丁目六番地に転籍届出消除												丁目六番地に転籍届出消除	
昭和貳拾四年参月拾七日大阪府豊中市で出生同月貳拾壹日父届出入												昭和貳拾四年参月拾七日大阪府豊中市で出生同月貳拾壹日父届出入	
籍												籍	
昭和五拾貳年拾貳月拾貳日関西花子と婚姻届出大阪市内中之島壱												昭和五拾貳年拾貳月拾貳日関西花子と婚姻届出大阪市内中之島壱	
丁目壱番地大阪一戸籍から入籍												丁目壱番地大阪一戸籍から入籍	
昭和五拾五年拾月拾六日大阪府関西市で出生同月貳拾貳日父届出入												昭和五拾五年拾月拾六日大阪府関西市で出生同月貳拾貳日父届出入	
籍												籍	
昭和五拾貳年拾貳月拾貳日大阪太郎と婚姻届出大阪府関西市春日町												昭和五拾貳年拾貳月拾貳日大阪太郎と婚姻届出大阪府関西市春日町	
壱丁目壱番地関西太一戸籍から入籍												壱丁目壱番地関西太一戸籍から入籍	

この謄本は、除籍の原本と相違ないことを認証する。

平成貳拾壹年参月拾九日

大阪府大阪市長

浪花 太郎



令和 年度市民税・府民税証明書
(令和 年中の所得証明書)

【令和5年度以前分】

納税義務者	住 所	
	令和年1月1日現在 住所(所在地)	
	氏 名	

市民税・府民税額(円)		課 税 標 準 額 (計)		
区 分	所 得 割 額	均等割額	税 額	年 税 額
市 民 税				
府 民 税				
—	—	—	—	

所 得 金 額(円)			

所 得 控 除 額(円)					
社 会 保 険 料		寡婦・寡夫・ひとり親		配 偶 者 特 別	
小規模共済等掛金		勤 労 学 生		基 礎	
生 命 保 険 料		障 が い 者		雑 損	
地 震 保 険 料		配 偶 者 ・ 扶 養		医 療 費	
			合 計		

税 額 控 除 額(円)					
区 分	市 民 税	府 民 税	区 分	市 民 税	府 民 税
調 整 控 除			寄 附 金 税 額 控 除		
配 当 控 除			所得割調整額・外国税額控除		
住宅借入金等特別控除			配当割額・株式等譲渡所得割額控除		

同一生計 配偶者	扶養 親族	特定 人	老人(内同居) 人(人)	16歳未満 人	その他 人	合計 (配偶者除く) 人	本人該当	特別障がい	その他障がい	寡婦	特別寡婦	寡夫	ひとり親	勤労学生	事業専従者	
															区分	
特別障がい者(内同居)			その他障がい者			合計(本人除く)									専従者数	人
0 人(0 人)			0 人			0 人									給与額等	

(備考)

(参考) 指定都市以外の所得割の標準税率に基づいた税額及び税額控除額(※この項目は証明書の提出先において使用する場合があります。)

区 分	所 得 割 額	均等割額	税 額	年 税 額
市 民 税				
府 民 税				
—	—	—	—	

区 分	市 民 税	府 民 税	区 分	市 民 税	府 民 税
調 整 控 除			寄 附 金 税 額 控 除		
配 当 控 除			所得割調整額・外国税額控除		
住宅借入金等特別控除			配当割額・株式等譲渡所得割額控除		

上記のとおり相違ないことを証明します。

税証第 - 号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪市長

見 本

令和 年度市民税・府民税・森林環境税証明書
(令和 年中の所得証明書)

【令和6年度以降分】

納税義務者	住 所	
	令和年1月1日現在 住所(所在地)	
	氏 名	

市民税・府民税額(円)		課 税 標 準 額 (計)		
区 分	所 得 割 額	均等割額	税 額	年 税 額
市 民 税				
府 民 税				
森 林 環 境 税	--	--		

所 得 金 額(円)			

所 得 控 除 額(円)					
社 会 保 険 料		寡婦・寡夫・ひとり親		配 偶 者 特 別	
小規模共済等掛金		勤 労 学 生		基 礎	
生 命 保 険 料		障 が い 者		雑 損	
地 震 保 険 料		配 偶 者 ・ 扶 養		医 療 費	
			合 計		

税 額 控 除 額(円)					
区 分	市 民 税	府 民 税	区 分	市 民 税	府 民 税
調 整 控 除			寄 附 金 税 額 控 除		
配 当 控 除			所得割調整額・外国税額控除		
住宅借入金等特別控除			配当割額・株式等譲渡所得割額控除		

同一生計 配偶者	扶養 親族	特定	老人(内同居)	16歳未満	その他	合計 (配偶者除く)	本人 該当	特別 障がい	その 他障がい	寡 婦	特別 寡婦	寡 夫	ひとり 親	勤 労学 生	事業専従者	
		人	人(人)	人	人	人									区分	
特別障がい者(内同居)		その他障がい者		合計(本人除く)			専従者数	人								
人(人)		人		人			給与額等									

(備考)

(参考) 指定都市以外の所得割の標準税率に基づいた税額及び税額控除額(※この項目は証明書の提出先において使用する場合があります。)

区 分	所 得 割 額	均等割額	税 額	年 税 額
市 民 税				
府 民 税				
森 林 環 境 税	--	--		

区 分	市 民 税	府 民 税	区 分	市 民 税	府 民 税
調 整 控 除			寄 附 金 税 額 控 除		
配 当 控 除			所得割調整額・外国税額控除		
住宅借入金等特別控除			配当割額・株式等譲渡所得割額控除		

上記のとおり相違ないことを証明します。
税証第 - 号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪市長

見 本

納 税 証 明 書

納 税 義 務 者	住 所 (所在地)					
	氏 名 (名称)					
番 号	年 事 業 年 度 又 度 等	税 目	課 税 額	納 付 済 額	未 納 額	うち納期限 未到来額
1						
備 考						

上記のとおり相違ないことを証明します。

税証第 号
令和 年 月 日

大阪市長

証明書（土地）

所有者	住所 (所在地)					
	氏名 (名称)					
土地の所在		地目		地積 (㎡)	令和 年度価格 (円)	令和 年度 課税標準額 (円)
		登記				
		現況				
		登記				
		現況				
		登記				
		現況				
		登記				
		現況				
		登記				
		現況				

上記のとおり固定資産課税台帳に登録されていることを証明します。

備考	
----	--

税証第 一 号
令和 年 月 日

大 阪 市 長

証 明 書（家屋）

所有者	住所 (所在地)				
	氏名 (名称)				
家屋の所在		種類	構造	床面積 (㎡)	令和 年度 価格及び課税標準額 (円)
家屋番号					

上記のとおり固定資産課税台帳に登録されていることを証明します。

備考	

税証第 一 号
令和 年 月 日

大 阪 市 長

証 明 書(償却資産)

区分

所有者	住所 (所在地)			
	氏名 (名称)			
令和 年度	資産の種類	評 価 額 (決 定 価 格)	課 税 標 準 額	
		(円)	(円)	
	構築物			
	機械及び装置			
	船 舶			
	航空機			
	車両及び運搬具			
	工具、器具及び備品			
	合 計			

上記のとおり償却資産課税台帳に登録されていることを証明します。

備考	
----	--

税証第 一 号
令和 年 月 日

大 阪 市 長

軽自動車税（種別割）納税証明書

納税義務者	氏 名 (名 称)	
車両番号		
納付状況		過去3年分滞納はありません
この証明書の有効期限		令和 年 月 日
使用目的		継続検査用
備考		

上記のとおり相違ないことを証明します。

税証第 号
令和 年 月 日

大阪市長

見本

臨時運行許可証	
許可番号第 1 号 年 4 月 1 日	大阪市 北 公 館 長
臨時運行許可 番号標番号	なにわ 20-00 号 (1 組) 1 枚
許可を受けた 者の氏名又は 名称及び住所	住所 大阪市北区中之島〇-〇-〇 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 氏名 大阪 太郎
車 名	中之島
形 状	(箱型)・バン・キャブオーバー・()
車 台 番 号	A B C 1 2 3 - 4 5 6 7
運行の目的	(車検)・登録・回送 ()
運行の経路	発地 北区 → 経由地 国 1 道 号 → 着地 寝屋川
備 考	本書記載の車両にのみ有効

注意事項

1. 有効期間が満了したときは、5 日以内に許可番号標及び許可証を返納しなければならない。
(車両法第35条第 6 項)

2. 許可番号標は、国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該臨時運行許可番号標に記載された番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示し、許可証は、運行中裏面の有効期間を表示した部分を自動車の前面の見易い位置に表示する。
(施規第23条及び第24条)

3. 許可番号標を破損もしくは、紛失した場合は、実費弁償しなければならない。
(市規第 5 条)

車両法＝道路運送車両法
施 規＝道路運送車両法施行規則
市 規＝大阪市自動車臨時運行許可規則

関係法規に違反したときは、罰則が科せられますので、ご注意ください。

おねがい
許可番号標を返納するときは、必ず汚れをおとしてください。

綴り簿冊名称：自動車臨時運行許可書

有 効 期 間

4 月 1 日 から

42

まで

精 算 書

収 受 金 額		円
精 算	手 数 料	円
	返 送 料	円
返 戻 金 額		円

あなたからご依頼のありましたことについて上記のとおり精算します。

令和 年 月 日

大阪市

区役所

(担当)

基本的人権を擁護するとともに、プライバシーを保護し、差別を許さない立場から、戸籍謄抄本、住民票、戸籍の附票の写しを適正に使用しましょう。

通知カード見本



- 法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
- この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
- （連絡先）個人番号カードコールセンター ℡0570-783-578
- この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。

みほん

個人番号カード見本



令和2年6月10日発行
□□市長

個人番号通知書

個人番号 **1234 5678 9012**
氏 名 番号 太郎
生年月日 令和2年6月1日

- 本通知書はあなたの個人番号（マイナンバー）をお知らせするためのものです。
- 本通知書は「マイナンバーを証明する書類」や「身分証明書」としては利用できません。「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合には、マイナンバーカードをご提示いただくか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書をご提出ください。
- 本通知書の再発行は行いません。

マイナンバーカードの申請について

- マイナンバーカードの申請にはスマートフォンやタブレットによるオンライン申請が便利です。顔写真データをご準備のうえ、右記のQRコードを読み取ってください。
 - 郵送によりマイナンバーカードを申請する場合には、同梱の封筒と交付申請書をご利用ください。その他の申請方法については同梱のパンフレットをご確認ください。
- ※ なお、マイナンバーカードを申請した場合、申請状況の問い合わせに必要なあなたの申請書IDは【1234 5678 9012 3456 7890 123】です。
- マイナンバーカードの受け取りには本人確認が必要ですが、申請時に本人確認を行う場合には、本通知書を提示することで、手続が簡素化できる場合があります。マイナンバーカードの申請に関する詳細については、同梱のパンフレットまたはマイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp/>）をご覧ください。



交付申請用QRコード



工務部総務課



お問い合わせ先：0120-95-0178
（マイナンバー総合フリーダイヤル）

平日9時30分～20時00分
土日祝9時30分～17時30分
（年末年始を除く）

税定済みの専用
音声コード



自動車臨時運行許可番号標返納催告処理簿

No.

[illegible]

令和 年度 人権問題研修実施報告書

令和 年 月 日

企 業 名			
所 在 地			
	〒()	電話 ()	—
従業員数	名		
公正採用選考人権啓発推進員設置状況	有 ・ 無		
公正採用選考人権啓発推進員職・氏名	職名／ 氏名／		

1. 自主研修実施状況

日 時	対象者	参加 人数	場 所	テ ー マ 講 師	具体の研修内容・研修方法 (講義・グループ討議・ビデオ学習等)	時間・ コマ数

2. 派遣研修実施状況

日 時	対象者	参加 人数	場 所	テ ー マ 講 師	具体の研修内容・研修方法 (講義・グループ討議・ビデオ学習等)	時間・ コマ数

3. 御社が人権問題研修を実施するうえで、市が実施する啓発事業や啓発教材等について、ご意見等がありましたらお書きください。

4. 御社では、人権問題研修について、年間職員研修計画を策定し、実施しておられますか。
〔 年間計画： 有 ・ 無 〕（どちらかに○をつけてください）
⇒ 「有」の場合、今後の具体的な企画や計画があれば下欄にお書きください。

受託者〔企業〕 報告者職・氏名：_____

委託所属(局名・監理団体名)	
----------------	--

個人情報保護等研修実施状況等報告書

令和 年 月 日

委託局(団体)名・担当名	担当者名	連絡先（電話番号）
受託業者名・部署名・報告者名		
所在地		
Tel	Fax	電子メール

月 日	
研修内容	
講師・研修方法	
会場	
時間数	
対象(受講人数)	

(配付用)

窓口(職員)・窓口(委託) ・ レジ ・ 戸籍

別紙1-1

月 日

住民情報業務

実施業務		取扱い件数(発行枚数)
申請・届出 (転出入、印鑑登録、戸籍、就学手続き、在留管理)		
各種証明書の発行		
計		
その他の主な業務	業務内容	取扱い件数
	電話対応	
	通知カード・個人番号カードに係る手続き	
	コンビニ交付サービス 申請	
計		
合計		

税証明関係業務

実施業務		取扱い件数(発行枚数)
証明書の発行		
計		
その他の主な業務	業務内容	取扱い件数
	市税の収納	
	個人市・府民税申告受付	
	臨時運行許可番号標申請	
計		

(配付用)

窓口(職員)・窓口(委託) ・ レジ ・ 戸籍

別紙3-1

月 日

実施業務		取扱い件数(発行枚数)
申請・届出 (転出入、印鑑登録、戸籍、就学手続き、在留管理)		
各種証明書の発行		
計		
その他の主な業務	業務内容	取扱い件数
	電話対応	
	通知カード・個人番号カードに係る手続き	
	コンビニ交付サービス 申請	
計		
合計		

住民基本台帳業務等取扱件数（日計表）

令和 年 月 日分

請求書枚数	有料	枚
	無料	枚

決裁	課長	課長代理	係長	係員	作成	受託者

証明種別			有料		無料				金額
			請求件数	発行件数	請求件数	発行件数			
戸籍関係	全部事項証明	戸籍							
		除籍							
	個人事項証明	戸籍							
		除籍							
	一部事項証明	戸籍							
		除籍							
	記載事項証明	戸籍							
		除籍							
	受理証明								
	受理証明（上質）								
	届書記載事項証明								
	広域交付証明	戸籍							
		除籍(1)							
		除籍(2)							
	電子証明提供 用識別符号	戸籍							
		除籍(1)							
		除籍(2)							
	届書等情報内容証明								
	届書等情報内容閲覧								
戸籍関係合計									
印鑑登録証明									
住民票関係	住民票の写し								
		除 票							
	住民票記載事項証明								
	戸籍の附票								
	広域交付住民票								
	住民基本台帳閲覧								
	住民票関係合計								
税関係	納税証明	市府民税							
		固定資産税							
		軽自動車税							
		その他							
	課税証明								
	評価証明								
	税関係合計								
臨時運行許可申請									
臨番標弁償金									
その他諸証明等	独身証明								
	身分証明 1 項目								
	身分証明 2 項目								
	不在住証明								
	不在籍証明								
	その他証明								
	戸籍届書等閲覧								
	その他諸証明等合計								
バナ マ ー ン イ	個人番号カード再交付								
	電子証明								
	マイナンバー合計								
総計									

住民基本台帳業務等取扱件数（月計表）

令和 年 月分

請求書枚数	有料	枚
	無料	枚

決裁	課長	課長代理	係長	係員

作成	受託者

証明種別			有料		無料				金額
			請求件数	発行件数	請求件数	発行件数			
戸籍関係	全部事項証明	戸籍							
		除籍							
	個人事項証明	戸籍							
		除籍							
	一部事項証明	戸籍							
		除籍							
	記載事項証明	戸籍							
		除籍							
	受理証明								
	受理証明（上質）								
	届書記載事項証明								
	広域交付証明	戸籍							
		除籍(1)							
		除籍(2)							
	電子証明提供 用識別符号	戸籍							
		除籍(1)							
		除籍(2)							
	届書等情報内容証明								
	届書等情報内容閲覧								
戸籍関係合計									
印鑑登録証明									
住民票関係	住民票の写し								
		除 票							
	住民票記載事項証明								
	戸籍の附票								
	広域交付住民票								
	住民基本台帳閲覧								
	住民票関係合計								
税関係	納税証明	市府民税							
		固定資産税							
		軽自動車税							
		その他							
	課税証明								
	評価証明								
	税関係合計								
臨時運行許可申請									
臨番標弁償金									
その他諸証明等	独身証明								
	身分証明 1 項目								
	身分証明 2 項目								
	不在住証明								
	不在籍証明								
	その他証明								
	戸籍届書等閲覧								
	その他諸証明等合計								
バナー マイ	個人番号カード再交付								
	電子証明								
	マイナンバー合計								
総計									

住民基本台帳業務等取扱件数（年計表）

令和 年度分

請求書枚数	有料	枚
	無料	枚

決裁	課長	課長代理	係長	係員	作成	受託者

証明種別			有料		無料				金額
			請求件数	発行件数	請求件数		発行件数		
戸籍関係	全部事項証明	戸籍							
		除籍							
	個人事項証明	戸籍							
		除籍							
	一部事項証明	戸籍							
		除籍							
	記載事項証明	戸籍							
		除籍							
	受理証明								
	受理証明（上質）								
	届書記載事項証明								
	広域交付証明	戸籍							
		除籍(1)							
		除籍(2)							
	電子証明提供 用識別符号	戸籍							
		除籍(1)							
		除籍(2)							
	届書等情報内容証明								
	届書等情報内容閲覧								
戸籍関係合計									
印鑑登録証明									
住民票関係	住民票の写し								
		除 票							
	住民票記載事項証明								
	戸籍の附票								
	広域交付住民票								
	住民基本台帳閲覧								
	住民票関係合計								
税関係	納税証明	市府民税							
		固定資産税							
		軽自動車税							
		その他							
	課税証明								
	評価証明								
	税関係合計								
臨時運行許可申請									
臨番標弁償金									
その他諸証明等	独身証明								
	身分証明 1 項目								
	身分証明 2 項目								
	不在住証明								
	不在籍証明								
	その他証明								
	戸籍届書等閲覧								
	その他諸証明等合計								
ナンバー	個人番号カード再交付								
	電子証明								
	個人番号カード特急発行								
	マイナンバー合計								
総計									

金券請求等取扱件数（日計表）

令和

年

月

日分

請求書枚数		決 裁	課長	課長代理	係長	係員	作 成	受託者
戸籍	枚							
住民票	枚							
その他	枚							

証明種別			請求件数	発行件数	不見当
戸籍関係	全部事項証明	戸籍			
		除籍			
	個人事項証明 一部事項証明	戸籍			
		除籍			
	受理証明				
	届書記載事項証明				
	戸籍関係合計				
住民票関係	住民票の写し				
	住民票記載事項証明				
	戸籍の附票				
	住民票関係合計				
その他諸証明	身分証明 1 項目				
	身分証明 2 項目				
	不在住証明				
	不在籍証明				
	その他証明				
	その他諸証明合計				
総計					

種別	発行件数	不見当
労働基準法第111条		
転出届		
特例転出届		
マイナンバー申請書		
その他		

金券請求等取扱件数（月計表）

令和

年

月分

請求書枚数		決 裁	課長	課長代理	係長	係員	作 成	受託者
戸籍	枚							
住民票	枚							
その他	枚							

証明種別			請求件数	発行件数	不見当
戸籍関係	全部事項証明	戸籍			
		除籍			
	個人事項証明 一部事項証明	戸籍			
		除籍			
	受理証明				
	届書記載事項証明				
	戸籍関係合計				
住民票関係	住民票の写し				
	住民票記載事項証明				
	戸籍の附票				
	住民票関係合計				
その他諸証明	身分証明 1 項目				
	身分証明 2 項目				
	不在住証明				
	不在籍証明				
	その他証明				
	その他諸証明合計				
総計					

種別	発行件数	不見当
労働基準法第111条		
転出届		
特例転出届		
マイナンバー申請書		
その他		

金券請求等取扱件数（年計表）

令和

年

請求書枚数		決 裁	課長	課長代理	係長	係員	作 成	受託者
戸籍	枚							
住民票	枚							
その他	枚							

証明種別			請求件数	発行件数	不見当
戸籍関係	全部事項証明	戸籍			
		除籍			
	個人事項証明 一部事項証明	戸籍			
		除籍			
	受理証明				
	届書記載事項証明				
	戸籍関係合計				
住民票関係	住民票の写し				
	住民票記載事項証明				
	戸籍の附票				
	住民票関係合計				
その他諸証明	身分証明 1 項目				
	身分証明 2 項目				
	不在住証明				
	不在籍証明				
	その他証明				
	その他諸証明合計				
総計					

種別	発行件数	不見当
労働基準法第111条		
転出届		
特例転出届		
マイナンバー申請書		
その他		

公用請求等取扱件数（日計表）

令和 年 月 日 分

決裁	課長	課長代理	係長	係員

作成	受託者

証明種別			特別法に基づく請求 (資料)		官公庁等 (公用)		合計	
			請求件数	発行件数	請求件数	発行件数	請求件数	発行件数
戸籍関係	全部事項証明	戸籍						
		除籍						
	個人事項証明 一部事項証明	戸籍						
		除籍						
	記載事項証明	戸籍						
		除籍						
	広域交付証明	戸籍						
		除籍(1)						
		除籍(2)						
	受理証明							
	届書記載事項証明							
	その他証明							
	発行件数合計							
不見当								
住民票関係	住民票の写し							
	住民票記載事項証明							
	戸籍の附票							
	その他証明							
	発行件数合計							
	不見当							
総計								

証明種別		発行件数
民刑関係	身上調査に関する回答	

公用請求等取扱件数（月計表）

令和 年 月 分

	課長	課長代理	係長	係員
決裁				

	受託者
作成	

証明種別			特別法に基づく請求 （資料）		官公庁等 （公用）		合計	
			請求件数	発行件数	請求件数	発行件数	請求件数	発行件数
戸籍関係	全部事項証明	戸籍						
		除籍						
	個人事項証明 一部事項証明	戸籍						
		除籍						
	記載事項証明	戸籍						
		除籍						
	広域交付証明	戸籍						
		除籍（1）						
		除籍（2）						
	受理証明							
	届書記載事項証明							
	その他証明							
	発行件数合計							
	不見当							
住民票関係	住民票の写し							
	住民票記載事項証明							
	戸籍の附票							
	その他証明							
	発行件数合計							
	不見当							
総計								

証明種別		発行件数
民刑関係	身上調査に関する回答	

公用請求等取扱件数（年計表）

令和 年度

	課長	課長代理	係長	係員
決裁				

	受託者
作成	

証明種別			特別法に基づく請求 （資料）		官公庁等 （公用）		合計	
			請求件数	発行件数	請求件数	発行件数	請求件数	発行件数
戸籍関係	全部事項証明	戸籍						
		除籍						
	個人事項証明 一部事項証明	戸籍						
		除籍						
	記載事項証明	戸籍						
		除籍						
	広域交付証明	戸籍						
		除籍 (1)						
		除籍 (2)						
	受理証明							
	届書記載事項証明							
	その他証明							
	発行件数合計							
	不見当							
住民票関係	住民票の写し							
	住民票記載事項証明							
	戸籍の附票							
	その他証明							
	発行件数合計							
	不見当							
総計								

証明種別		発行件数
民刑関係	身上調査に関する回答	

決 裁	課長	課長代理	係長	係員

作 成	受託者

個人番号カード及び電子証明発行手数料日計表 (歳入歳出外現金)

令和 年 月 日収入分

種 別	有 料			無料発行件数
	請求件数	発行件数	金 額	
個人番号 カード再交付	件	件	円	件
電子証明	件	件	円	件
合 計	件	件	円	件

カード補記対応業務 日計表

令和 年 月 日

	課長	課長代理	係長	係員
供覧				

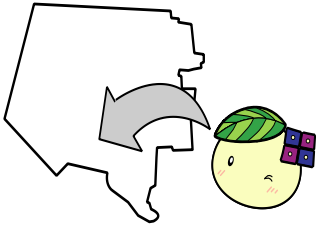
	受託者
作成	

届 出 の 区 分		カード補記対応の詳細						業 務 件 数 (※)	
大区分	小区分	補記事項	対象カード					届出 件数	補記処理 件数
			住基	通知	個人	在留	特永		
同時 届出	住民異動届出と同時 (※) 在留管理制度上の「みなし住居地届出」(在留カード・特別永住者証明書を添えて住民異動届を行う場合に、あわせて「住居地届出」をしたものとみなされるもの)を含む。	住所変更	○	○	○	○	○		
	戸籍届出と同時 (※) 届出事件本人の住所区が、戸籍届出区と同一である場合、あわせてカード補記に関する届出を行うもの。	住所変更以外 (氏名変更・性別変更等)	○	○	○	×	×		
	住民異動届出・戸籍届出と同時 (※) 上記のふたつの小区分が同時に生じる場合をさす。	住所変更 and 住所変更以外	○	○	○	×	×		
単 独 届 出	カード券面記載事項等の変更届出	住所変更 or 住所変更以外	○	○	○	×	×		
	在留管理制度上の「住居地届出」 (※) 「住居地届出」全体から「みなし住居地届出」を除くもの。	住所変更	×	×	×	○	○		

(※) 「同時届出」と「単独届出」とでは、「届出件数」と「補記処理件数」の関係が異なりますので、ご注意ください。

▼「同時届出」の例…「世帯4人が転入する届出(全員分の通知カード持参)」の場合、「届出件数」は「1件」(届書1枚)、「補記処理件数」は「4件」(例えば、通知カード4枚)

▼「単独届出」の例…制度上、「カード券面記載事項等の変更届出」はカード所有者本人からの届出となるので、「届出件数」＝「補記処理件数」(1対1対応)



生野区へのお引越しの手続き [転入届(区間転入届)]

が完了いたしました。

次の項目に該当される方は、各担当において手続きを行ってください。

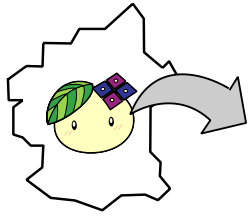
詳しくは、各担当窓口へお問い合わせください。

項目	生野区 (●…担当 ☆…お持ちいただく物)
印鑑登録証が必要な方	印鑑登録申請が必要です。 (大阪市内からのお引越しの場合は、そのままご使用いただけます。) ☆登録する印鑑(朱肉を使えるもの) ※ご本人が登録の申請を行い、「日本の官公署が発行した運転免許証・パスポート、個人番号カード、写真付きの住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書」などをお持ちの場合は即日で印鑑登録証を交付できます。 ●1階 5番 住民情報担当 6715-9963
個人番号カード・住民基本台帳カードをお持ちの方	①住所変更の手続きが必要です。 ☆個人番号カードまたは住民基本台帳カード【写真のない住民基本台帳カードの場合は、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)】 住所変更手続きが遅れると、カードがご利用いただけなくなる場合があります。 ②署名用電子証明書については、新規発行申請が必要です。 ☆個人番号カード ※個人番号カードをお持ちでない方で、個人番号カードを申請する場合、新しい申請書が必要となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。 ●1階 5番 住民情報担当 6715-9963
国民健康保険に加入される方	国民健康保険の加入手続きが必要です。 ☆本人確認書類(マイナンバーカード、自動車運転免許証など) 大阪市の他区から転入された方は、 ☆(お持ちであれば)前区発行の国民健康保険被保険者証または資格確認書 ●4階 48番 保険年金(保険)担当 6715-9956
年金を受給されている方	年金事務所にて住所変更の手続きが必要な場合があります。 詳しくは、今里年金事務所(電話6972-0161)にお問い合わせください。
国民年金加入中の方 (20歳以上60歳未満)	国民健康保険に加入される方で、大阪市外より転入(入国)された、国民年金加入中の方は担当窓口へお越しください。 ☆年金手帳、基礎年金通知書、またはマイナンバーカード ●4階 48番 保険年金担当 6715-9956
後期高齢者医療保険に加入される方	① 大阪府内から転入された方は、手続きは不要です。 資格確認書を後日(1週間~10日程)簡易書留郵便にて住所地へ郵送します。 ②大阪府外から転入された75歳以上の方は、前住所地で発行された「負担区分証明書」を提出してください。その後、後期高齢者医療資格確認書を1週間から10日程で簡易書留郵便にて住所地へ郵送します。 ③大阪府外から転入された65歳~74歳の方で引き続き後期高齢者医療に加入を希望される方は加入手続きが必要です。 ☆年金証書(障害年金)や身体障害者手帳など ☆負担区分証明書(前住所地で発行されたもの) ●4階 48番 保険年金(保険)担当 6715-9956



裏面もご覧ください

項目	生野区（●…担当 ☆…お持ちいただく物）
こども医療証（18 歳到達後 3 月末まで）・重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証をお持ちの方	住所変更日から<u>14日以内</u>に手続きが必要です。手続きが遅れると、遅れた期間の助成を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。 ☆マイナ保険証、資格確認書等 ※個人番号（マイナンバー）の確認、もしくは住民税課税証明書の提出が必要な場合があります。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
児童手当を受給されている方	住所変更日から<u>15日以内</u>に手続きが必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当てを受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。 ※個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちの方は、大阪市行政オンラインシステムより電子申請を行うことができます。 詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857 行政オンラインシステム
児童扶養手当を受給されている方	住所変更日から<u>14日以内</u>に手続きが必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当てを受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。 届出には、<u>新住居の名義がわかるもの等</u>が必要になりますので、詳しくは窓口でご相談ください。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
障がい者手帳（身体・精神・療育）をお持ちの方	住所変更の手続きが必要です。 ☆各種障がい者手帳 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
大阪市内からの転入の方で、70歳以上の方（ご本人申請に限る）	大阪メトロ・シティバスなどを利用いただける『敬老優待乗車証』の交付申請についてのご説明を行います。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
7歳6か月までのお子様がおられる方	就学前のお子様や、市外から転入された7歳6か月までの予防接種が済んでおられないお子様の保護者は手続きが必要です。 ☆母子手帳 ☆前住所地の予防接種手帳（大阪市内からの転入のみ） ●2階 24番 健康増進担当 6715-9882
現在妊娠中の方（他市町村の母子手帳をお持ちの方）	妊娠週数に応じて、大阪市妊婦健康診査受診票をお渡しします。 ☆他市町村の母子手帳 ☆他市町村の妊婦健康診査受診票 ●2階 24番 健康増進担当 6715-9882
小・中学校に通うお子様がおられる方	転出された学校から交付された在学証明書などを提示し、手続きを行い、就学通知書をお受け取りください。 転入される学校には、就学通知書と前の学校で受け取られた在学証明書などの書類を提出してください。 ●1階 5番 住民情報担当（就学） 6715-9963
介護保険証をお持ちの方	①大阪市内他区から転入された方は、前住所介護保険証を返却してください。なお、新住所の介護保険証は後日、住所地へ郵送します。 ②大阪市内より転入された方は、新住所の介護保険証は後日、住所地へ郵送します。<u>前住所地で介護認定を受けられていた方は申請手続きが必要です。</u> 介護保険料や利用者負担額等については、担当窓口へお問い合わせください。 ●2階 22番 介護保険担当 6715-9859
犬を飼われている方	飼犬の所在地変更の手続きが必要です。 ☆前住所地で犬の鑑札（大阪市内から転入された方） ●2階 25番 健康増進担当 6715-9973



市外へ転出されるみなさまへ R7.4 更新

転入届は、新しい住所地に引越しされてから**14日以内**に行ってください。

正当な理由なく転入先への届出が遅れますと過料に処せられる場合がありますのでご注意ください。

転出を取りやめたときは、「転出証明書・本人確認書類」を持って、1階5番 住民情報担当へ転出取消しの届出をしてください。

☆転入届は下記のものをお持ちのうえ手続きを行ってください。

- ①転出証明書 ②本人確認書類(運転免許証・健康保険証など) ③年金手帳(国民年金加入者)
④住民基本台帳カード・個人番号カード(お持ちの方のみ) ⑤在留カード・特別永住者証明書(外国籍の方のみ)

項 目	生野区(●…担当 ☆…お持ちいただくもの)	新しい住所地の役所
印鑑登録証をお持ちの方	印鑑登録証(カード)は転出(予定)日で使用できなくなります。カードが不要な方は、転出の届出をされる際に返却してください。 ※転出(予定)日前日までに印鑑登録証が必要になった場合は、別添の「転出証明書」と印鑑登録証(カード)をお持ちください。 ●1階 5番 住民情報担当 6715-9963	印鑑登録証が必要な方は手続きが必要です。詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
個人番号カード・住民基本台帳カードをお持ちの方	転出先にて個人番号カード・住民基本台帳カードの継続利用ができますので、それぞれカードをお持ちになって手続きをしてください。 ●1階 5番 住民情報担当 6715-9963	カードをお忘れになると継続処理を行うことができませんので、ご注意ください。 詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
国民健康保険に加入されている方	国民健康保険喪失の手続きが必要です。 ☆国民健康保険の被保険者証または資格確認書 ●4階48番 保険年金(保険)担当 6715-9956	国民健康保険に加入をされる方は、新たに加入手続きが必要です。詳しくは、転入手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
国民年金に加入されている方(20歳以上65歳未満の方)	転出先の市区町村窓口にお問い合わせください。 出国の方は年金担当へお問い合わせください。 ●4階48番 保険年金(保険)担当 6715-9956	
年金を受給されている方	転出先の年金事務所に住所変更の届出が必要か確認を行ってください。	
後期高齢者医療保険に加入されている方	大阪府外に転出される方 負担区分証明書をお渡しします。負担区分証明書は新住所地の役所へ転入届と同時に提出してください。 ※大阪府内へ転出される方は、負担区分証明書の提出は不要です。 ●4階48番 保険年金(保険)担当 6715-9956	大阪府外に転出される方は、負担区分証明書を提出してください。 障がいがあることにより、引き続き後期高齢者医療保険に加入する場合は手続きが必要になります。 詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。



裏面もご覧ください

項 目	生野区(●…担当 ☆…お持ちいただくもの)	新しい住所地の役所
こども医療証・重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証をお持ちの方	各医療証をお持ちの方は、返却してください。 ☆各種医療証 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857	各種医療証をお持ちの方は、手続きが必要です。詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。(市町村によって制度がない場合もあります。)
児童手当を受給されている方	転出届をされる際に手続きが必要です。 ※個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちの方は、大阪市行政オンラインシステムより電子申請を行うことができます。 詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857  行政オンラインシステム	生野区役所に提出された住民異動届の転出予定日から、15日以内に手続きが必要です。詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
児童扶養手当を受給されている方	転出届をされる際に手続きが必要です。 ☆児童扶養手当証書 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857	生野区役所に提出された住民異動届の転出予定日から、14日以内に手続きが必要です。詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
敬老優待乗車証をお持ちの方	敬老優待乗車証を返却してください。 チャージの残金がある場合はお申し出ください。 ☆敬老優待乗車証 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857	市町村により同様の制度がある場合があります。詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
乳幼児がおられる方	特に手続きは不要です。 ●2階 24番 健康増進担当 6715-9882	乳幼児健診(3歳児健診まで)や予防接種が済んでおられない方は、新住所地の役所へお問い合わせください。 ※大阪市の予防接種手帳は、他市町村では使用できません。
現在妊娠中の方	特に手続きは不要です。 ●2階 24番 健康増進担当 6715-9882	母子手帳・受診手帳・予防接種手帳をお持ちのうえ、手続きを行ってください。 ※大阪市の妊婦一般健康診査受診票は、他市町村では使用できません。
小・中学校に通うお子様がおられる方	区役所では特に手続きは不要です。 通学しておられた学校で転退学の届出し、在学証明書・日本スポーツ振興センター共済加入証明書・転学児童(生徒)教科用図書給与明細書などを受領してください。 ●1階 5番 住民情報担当(就学) 6715-9963	転入届と同時に、在学証明書などを提示し、就学通知書をお受け取りください。 転入される学校には、就学通知書と前の学校で受け取られた在学証明書などの書類を提出してください。
介護保険証をお持ちの方	介護保険証を返却してください。 なお、介護認定を受けておられた方は、手続きが必要です。 ●2階 22番 介護保険担当 6715-9859	新住所地で介護認定が必要な方は手続きが必要になります。詳しくは、手続きの際に新住所地の役所へお問い合わせください。
犬を飼われている方	特に手続きは不要です。 ●2階 25番 健康増進担当 6715-9973	大阪市の犬の鑑札をお持ちのうえ、所在地変更の手続きを行ってください。



区内でのお引越しの手続き[転居届]

が完了いたしました。

次の項目に該当される方は、各担当において手続きを行ってください。

詳しくは、各担当窓口へお問い合わせください。

項目	生野区(●…担当 ☆…お持ちいただくもの)
印鑑登録証をお持ちの方	特に手続きは不要です。 現在お持ちの印鑑登録証(カード)は引き続き使用できます。印鑑登録証明書が必要な場合はカードをお持ちください。 ●1階 4番 住民情報担当 6715-9963
個人番号カード・住民基本台帳カードをお持ちの方	①住所変更の手続きが必要です ☆個人番号カードまたは住民基本台帳カード 【写真のない住民基本台帳カードの場合、手続きは不要です。】 ②署名用電子証明書については、新規発行申請が必要です。 ☆個人番号カード ※個人番号カードをお持ちでない方で、個人番号カードを申請する場合、新しい申請書が必要となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。 ●1階 5番 住民情報担当 6715-9963
国民健康保険に加入されている方	住所変更の手続きが必要な場合があります。 ☆国民健康保険の被保険者証または資格確認書 ●4階 48番 保険年金(保険)担当 6715-9956
国民年金加入中の方(20歳以上60歳未満の方)	手続きは不要です。
年金を受給されている方	住所変更の手続きが必要な場合があります。年金事務所にお問い合わせください。 ●今里年金事務所 6972-0161
後期高齢者医療保険に加入している方	手続きは不要です。 1週間~10日程で後期高齢者医療資格確認書を簡易書留郵便で住所地へ郵送します。 ●4階 48番 保険年金(保険)担当 6715-9956



裏面もご覧ください

項目	生野区（●…担当 ☆…お持ちいただくもの）
こども医療証・重度障がい者医療証をお持ちの方	住所変更の手続きが必要です。 ☆各種医療証 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
児童手当を受給されている方	住所変更日から児童手当は15日以内に手続きが必要です。 ※個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちの方は、大阪市行政オンラインシステムより電子申請を行うことができます。 詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857  行政オンラインシステム
児童扶養手当・ひとり親家庭医療証を受給されている方	住所変更日から児童扶養手当は14日以内に手続きが必要です。 ☆児童扶養手当証書・ひとり親家庭医療証 新住居の名義がわかるもの等が必要になりますので、詳しくは窓口でご相談ください。 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
障がい者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方	住所変更の手続きが必要です。 ☆各種障がい者手帳 ●2階 21番 福祉サービス担当 6715-9857
小・中学校に通うお子様が おられる方 (学校区が変更となる場合)	通学しておられた学校で転退学の届出をし、在学証明書・日本スポーツ振興センター共済加入証明書・転学児童(生徒)教科用図書給与明細書などを受領してください。 その後、区役所へ在学証明書などを提示し、手続きを行い、就学通知書をお受け取りください。 新しい学校には、就学通知書と前の学校で受け取られた在学証明書などの書類を提出してください。 ●1階 5番 住民情報担当(就学) 6715-9963
介護保険証をお持ちの方	前住所の介護保険証を返却してください。 なお、新住所の介護保険証は後日、住所地へ郵送します。 ●2階 22番 介護保険担当 6715-9859
犬を飼われている方	飼い犬の所在地変更の手続きが必要です。 ●2階 25番 健康増進担当 6715-9973

※その他手続きが必要かご不明の場合は、お問い合わせください。